

令和8年11月中の県下一斉取締り計画

実施日	取締り内容
11月18日	県下一斉自転車指導取締り
11月20日	県下一斉飲酒運転撲滅特別取締り



★海の中道大橋での悲惨な飲酒運転事故の発生以来、飲酒運転撲滅に向けた、取締りを強力に推進してきましたが、本年9月20日、福岡市西区において、再び幼い子どもが犠牲となる飲酒運転事故が発生しました。県警では、この事故を受け、特別取締り部隊を編成するなど、昼夜問わず、県内各地で、飲酒運転取締りを更に強化しています。飲酒運転は、絶対に許しません！！

※「福岡県内の飲酒運転取締りに関するお知らせ」で検索！！

★令和8年9月1日から、歩行者と自転車を交通事故から守ることを目的として、生活道路における自動車の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられました。車やバイクを運転する際は、より一層安全運転を心がけましょう！！

※生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線等がない道路のことを言います。

※警察庁又は福岡県警察ホームページで確認をお願いします。



県下一斉取締り計画以外にも、飲酒運転の撲滅に向けた取締りや暴走族取締りを始め、信号無視、一時不停止及び速度違反等の交通死亡事故に直結する危険性の高い違反の取締りを県下全域で実施します。

県警察ホームページ等には、交通指導取締りに関する様々な情報が掲載されています。

- 飲酒運転等に関する情報提供窓口はこちら！
[「交通（飲酒運転、暴走族、その他）」](#)
- 交通指導取締りに関することはこちら！
[「交通指導取締り指針」](#)
- 自転車のルール等に関することはこちら！
[「自転車の学校」](#)
- 飲酒運転取締りに関する情報はこちら！
[「福岡県内の飲酒運転取締りに関するお知らせ」](#)

